

三重とこわか国体亀山市ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、本市で開催される三重とこわか国体及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という）を市民参加型の夢と感動にあふれる大会とするため、大会の運営及び広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

三重とこわか国体・三重とこわか大会亀山市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 活動内容

区 分	主 な 活 動 内 容
広報活動	イベント等での広報活動 とこわかダンスの普及 その他広報活動
記録	イベントや大会会場での記録（写真）
受付・案内	大会会場での受付、案内、資料配布 案内所での情報提供、観光案内
会場整理	大会会場での誘導、整理 駐車場での整理 シャトルバス乗降案内
環境美化	大会会場及び周辺の清掃 プランターの管理 ごみ箱の管理
休憩所	休憩所でのドリンクサービス
弁当配布	弁当の引き換え、回収

4 活動期間

ボランティア登録日から大会終了日までとする。

5 募集人数

300人程度

6 募集期間

令和元年12月から募集人数に達するまでとする。

ただし、実行委員会は必要に応じて期間を変更することができるものとする。

7 募集要件

平成22年4月1日以前に生まれた方で、次のいずれかに該当すること。ただし、応募時点で、18歳未満の方については、保護者の同意を得るものとする。

- ・本市に在住もしくは通勤、通学している個人。
- ・本市に活動拠点を有する団体。
- ・上記以外の方で、実行委員会が必要と認めた個人または団体。

8 応募方法

所定の申込書及び必要書類を、実行委員会事務局へ持参、郵送、FAXまたはメールのいずれかの方法により申し込むものとする。ただし、保護者の同意が必要となる場合は、保護者の押印が必要となるため、持参または郵送に限る。

9 登録、変更、取消

(1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。

(2) 実行委員会は、ボランティアの登録を受けた者または団体（以下「登録者」という。）から届出があった場合は、登録内容を変更することができる。

(3) 実行委員会は次の場合、登録を取り消すことができる。

- ・登録者から届出があった場合
- ・大会のイメージを損なう行為があった場合
- ・ボランティア活動に支障があると判断した場合

10 活動内容及び活動期間の決定

登録者の活動内容、活動期間及び活動場所については、希望調書等を参考に、実行委員会が決定する。

11 研修等

実行委員会は、登録者に対し、活動内容に応じて必要な研修、事前説明等を行う。

12 報酬、交通費等

ボランティア活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、実行委員会が必要と認める場合は、昼食を支給することができる。

1 3 識別用品

実行委員会は、ボランティア活動に当たって、第三者との識別をする必要があると判断した場合は、服飾または識別用品もしくはその両方を支給する。

1 4 保険

登録者のボランティア活動及び研修等にあたっては、実行委員会において「損害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

1 5 個人情報の保護

応募者の個人情報については、大会の運営又はその準備のみのために使用し、それ以外の目的には使用しない。

ただし、申込時に三重県の三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

1 6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。